

平成19年度

P R T R届出外排出量の
推計方法等の概要

平成21年2月

経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省環境保健部環境安全課

目 次

I. 推計方法の基本的考え方	頁
1. 法令の規定	・・・ 1
2. 基本的な考え方	・・・ 1
3. これまでの取組	・・・ 4
4. 各事項の算出方法の概略	・・・ 4
(1) 対象業種を営む事業者からの排出量	
(2) 対象業種を営まない事業者からの排出量（非対象業種からの排出量）	
(3) 家庭からの排出量	
(4) 移動体からの排出量	
(5) その他	
5. 推計方法の見直し等について	・・・ 16
参考1. 対象業種を営む事業者からのすそ切り以下の排出量	・・・ 1-1
参考2. 農薬に係る排出量	・・・ 2-1
参考3. 殺虫剤に係る排出量（家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、シロアリ防除剤）	・・・ 3-1
参考4. 接着剤に係る排出量	・・・ 4-1
参考5. 塗料に係る排出量	・・・ 5-1
参考6. 漁網防汚剤に係る排出量	・・・ 6-1
参考7. 医薬品に係る排出量（エチレンオキシド、ホルムアルデヒド）	・・・ 7-1
参考8. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量（界面活性剤、中和剤）	・・・ 8-1
参考9. 防虫剤・消臭剤に係る排出量	・・・ 9-1
参考10. 汎用エンジンに係る排出量	・・・ 10-1
参考11. たばこの煙に係る排出量	・・・ 11-1
参考12. 自動車に係る排出量（ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器）	・・・ 12-1
参考13. 二輪車に係る排出量（ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス）	・・・ 13-1
参考14. 特殊自動車に係る排出量（建設機械、農業機械、産業機械）	・・・ 14-1
参考15. 船舶に係る排出量（貨物船・旅客船等、漁船、	

プレジャーボート)	・・・15-1
参考16. 鉄道車両に係る排出量 (エンジン、ブレーキ等の摩耗)	・・・16-1
参考17. 航空機に係る排出量 (エンジン、補助動力装置)	・・・17-1
参考18. 水道に係る排出量	・・・18-1
参考19. オゾン層破壊物質の排出量	・・・19-1
参考20. ダイオキシン類の排出量	・・・20-1
参考21. 製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	・・・21-1
参考22. 下水処理施設に係る排出量	・・・22-1

II. 推計結果 (省令に基づく集計表以外の集計表)	<u>頁</u>
1. ○推計対象とした排出源と対象化学物質	・・・1
○推計対象としなかった排出源	・・・5
2. 届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計結果	
○ 総括表 (参考1～22)	・・・6

I . 推計方法の基本的考え方

Ⅱ. 推 計 結 果

(省令に基づく集計表以外の集計表)